

医療介護総合確保促進法に基づく

埼玉県計画

平成26年10月

埼玉県

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業				【総事業費】	1,447,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県医師会又は医療機関						
事業の目標	<p>全ての市町村が平成30年度までに介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業を実施できるよう、県が基礎となる仕組みとして在宅医療提供体制の充実のための拠点を整備する。</p> <p>・在宅医療連携拠点 平成27年度 15か所 平成28～29年度：30か所</p>						
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月						
事業の内容	<p>「埼玉版チーム訪問診療による新たな「往診」の仕組み」を郡市医師会・市町村・医療機関が一体となって実現する。</p> <p>具体的には、在宅療養に必要な一連のツール（訪問診療医の情報の集約、患者情報の共有、後方支援ベッド確保等）をそろえ、専任のコーディネーターが積極的なアウトリーチ等により在宅療養患者を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,447,237(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	964,824(千円)		民	964,824(千円)
			都道府県	482,413(千円)			
		その他	0(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	H26年度：200千円、H27年度：307,900千円、 H28年度：580,000千円、H29年度：559,137千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施			【総事業費】	26,083 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の目標	<p>訪問看護分野の研修を行うことにより、訪問看護の人材育成を図る。また、全県をカバーするワンストップ窓口を設置し、退院支援の仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護人材育成研修 3人 ・訪問看護ステーション人材確保支援事業 20人 ・訪問看護事業所管理者研修 80人 					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	<p>○訪問看護人材育成研修の実施</p> <p>○訪問看護ステーション人材確保支援事業</p> <p>○訪問看護事業所管理者研修の実施</p> <p>○訪問看護を活用した入院患者の在宅移行の支援</p> <p>○ワンストップで訪問看護に繋がる退院支援の仕組みづくり</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	26,083(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
	基金	国	17,388(千円)		民	17,388 (千円)
		都道府県	8,695(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
	その他	0(千円)				
備考(注4)	H26年度：100千円、H27年度：7,955千円、 H28年度：9,014千円、H29年度：9,014千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神科病院退院支援事業				【総事業費】 11,466 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の目標	精神科病院入院患者の退院促進を図る。						
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月						
事業の内容	精神科病院入院患者の退院後の生活環境支援（介護サービス、障害福祉サービス等の利用）のため、本人や家族等から地域援助事業者等の出席を希望する場合に、院内で開催する医療保護入院退院支援委員会に援助事業者等を招へいするための経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,466(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,822(千円)
		基金	国	3,822(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,911(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		5,733(千円)			
備考(注4)	H26年度：533千円、H27年度：2,600千円、 H28年度：2,600千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療提供薬局支援事業			【総事業費】	40,319 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県薬剤師会						
事業の目標	無菌調剤室の共同利用届出薬局数 41 → 70						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	<p>在宅医療を提供できる薬局の整備を支援するとともに、医療・介護従事者との連携を図るため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無菌調剤室の未整備地区への設置補助 ○無菌調剤室の共同利用促進のためのメンテナンス費用補助 ○在宅医療に必要な衛生材料等の円滑供給体制の整備 ○訪問薬剤管理指導実施薬局の周知 ○お薬手帳とピクトグラムシールを活用した多職種連携モデル事業 ○無菌調剤室の共同利用を促進するための薬剤師と多職種との顔の見える関係の構築 ○多職種連携ツールとしての電子お薬手帳導入の検討 ○地域包括支援センターを活用した薬局に対する在宅医療ニーズの実態調査 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,319(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	18,885(千円)			
			都道府県	9,434(千円)			
		その他	12,000(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)			
備考(注4)	H26年度：1,890千円、H27年度：26,429千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域在宅歯科医療推進体制整備事業				【総事業費】 207,715 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：拠点・支援体制の整備数（郡市歯科医師会単位） アウトプット：拠点・支援体制の整備数のうち、実際に多職種連携に関する取組を実施した拠点数（郡市歯科医師会単位）						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	<p>歯科保健医療を必要としながら提供されていない高齢者等に、必要な在宅歯科医療・歯科保健を提供するため、地域で相談できる窓口を設置し、適切な歯科医療を提供する体制づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内19地域に在宅歯科医療を推進するための拠点を設置し、歯科衛生士を配置して相談対応や受診調整を行うとともに、在宅歯科医療に必要な機器の貸出を行う。 ・地域の病院と連携し入退院時を含めた切れ目のない歯科治療を提供するため、歯科医師を病院へ派遣し入院患者の口腔内状況を把握することや、歯科医師等が、がん・糖尿病・認知症等の疾患の理解を深める研修を実施する。 ・在宅歯科医療・歯科保健を推進するために、新たに必要となる歯科衛生士を確保するため、復職支援のための研修会や相談会を実施する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		207,715(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	138,476 (千円)
		基金	国	138,476(千円)		民	(千円)
			都道府県	69,239(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26年度：98,120千円、H27年度：109,595千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業					
事業名	埼玉版E R病院等の支援				【総事業費】	90,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	埼玉県、医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：埼玉版E R病院及び救命救急センターに緊急入院した患者について、転院を受け入れる他の医療機関に補助することにより、当該患者の転院が速やかに行われる体制を整備する。</p> <p>アウトカム：E R病院等の負担軽減及び緊急入院の円滑な受入れの促進</p>					
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月					
事業の内容	埼玉版E R病院又は救命救急センターと他の医療機関が、埼玉版E R病院等に緊急入院した患者の受け入れに関し、受け入れ数等についてあらかじめ協定を締結した場合、当該協定に基づいた転院の受入に関し、実績に応じた補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	90,000(千円)	基金充当額	公	0(千円)
		基金	国	（国費） における 公民の別 （注2）	民	60,000(千円)
			都道府県			
		その他	0(千円)			うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
備考（注4）	H26：300千円、H27：34,680千円、 H28：55,020千円					

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センターの運営				【総事業費】 27,680 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会、埼玉医科大学						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な医師バンクの運営 ・ベテラン指導医の県内病院への派遣 ・キャリアアッププログラムの策定：専門医（基本領域 19 領域で作成） ・医療体験への県内高校生の参加：160名（40名×4回） 						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県総合医局機構を運営し、医師確保や派遣、医師のキャリア形成支援並びに医師や医学生が必要とする情報提供などを行う。 ・病院見学や医療体験を行い、医師を目指す高校生の志を養成する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,680 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	18,453 (千円)
		基金	国	18,453 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	9,227 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他	0 (千円)				
備考 (注4)	H26 年度：27,680 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援				【総事業費】 88,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制を維持することが困難な病院が増加している。そこで、こうした医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることにより、医療体制を維持する。 ・産科医等手当：50施設 ・新生児救急担当医手当：3施設						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<p>(1) 産科医等手当支給支援事業 分娩を取り扱う医師等に分娩手当を支給する医療機関等に対して、その一部を補助する。※市町村が補助事業者となり、県からの補助に上乗せ補助を行うことが可能。</p> <p>(2) 新生児救急担当医手当支給支援事業 NICUを利用する新生児の診療を行う小児科医に対する手当の一部を補助する。※市町村が補助事業者となり、県からの補助に上乗せ補助を行うことが可能。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		88,001 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,420 (千円)
		基金	国	58,667 (千円)		民	57,247 (千円)
			都道府県	29,334 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		0 (千円)			
備考(注4)	H26年度：88,001 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施					【総事業費】 1,285 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して小児救急の研修を実施することにより、小児救急医療の充実を図る。 ・研修会参加人数：30人						
事業の期間	平成26年7月～平成27年3月						
事業の内容	○小児医療研修事業 内科医等で小児患者を診察する可能性のある医師を対象として、小児の初期救急患者に対応するための知識、技術の習得を目的とし、実技研修を含め実践的な研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,285 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)	
		基金	国		856 (千円)	民	856 (千円)
			都道府県		429 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他	0 (千円)				
備考(注4)	H26年度：1,285千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費】 10,959 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用 ・女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用：15名 						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県女性医師支援センターを運営するとともに、女性医師の復職研修を行う病院への助成などを実施し、相談から復職まで一体的な女性医師支援を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,959 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	7,306 (千円)		民	7,306 (千円)
			都道府県	3,653 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	0 (千円)	(千円)			
備考 (注4)	H26年度：10,959 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修					【総事業費】 87,618 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修 2,300人から2,400人 ・研修責任者研修 100人から110人						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	国のガイドラインに沿った新人看護職員研修の普及を図るため、同研修を実施する病院等に対し事業費を補助する。また、新人看護職員を一堂に集めて合同研修を実施する。 その他、新人看護職員の研修責任者等が指導者として必要な能力を修得するための研修も実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		87,618(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	17,184(千円)
		基金	国	58,412(千円)		民	41,228(千円)
			都道府県	29,206(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	H26年度：58,336千円、H27年度：29,282千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修					【総事業費】 29,693 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	救急、周産期、がん、在宅医療の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・ 県内施設への認定看護師派遣 60人から100人 ・ 研修 30人から50人						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	救急医療、周産期医療、がん医療等高度・専門分野における質の高い看護師を育成するため、研修の実施や認定看護師の資格取得支援及び派遣等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	29,693(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)	
		基金	国		19,795(千円)	民	19,795(千円)
			都道府県		9,898(千円)		
		その他	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)		
備考(注4)	H26年度：19,880千円、H27年度：9,813千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費】 471,283 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3,200人						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	子供を持つ医師、看護職員等の離職防止と復職を支援するため、保育施設を整備している病院等に対し、運営に係る人件費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		471,283 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	306,364 (千円)		民	306,364 (千円)
			都道府県	153,182 (千円)			
		その他	11,737 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)	
備考(注4)	H26年度：459,546千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保のための事業						
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費】 784,077 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	看護師等養成所の教育内容を充実させる。 ・キャリアアップ研修会 85人から100人						
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、養成所に対し、運営に必要な経費を補助する。また、専任教員の教授方法の研修や教育実践能力の向上を図るためのキャリアアップ研修会を実施するとともに、演習に係る設備整備費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		784,077(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	36,477(千円)
		基金	国	512,710(千円)		民	476,233(千円)
			都道府県	256,355(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		15,012(千円)			
備考(注4)	H26年度:687,472千円、H27年度:66,593千円、 H28年度:15,000千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費】 17,848 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会						
事業の目標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会 70人から100人 ・再就業者 600人から650人						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	未就業の看護職有資格者の職場復帰を促進するため、最新の知識や技術の習得を支援する講習会を実施する。また、ナースセンターのサテライト化にむけて準備を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,848(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	11,898(千円)		民	11,898(千円)
			都道府県	5,950(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考(注4)	H26年度：1,481千円、H27年度：16,367千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費】 8,111 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県看護協会						
事業の目標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修 150人から170人 ・アドバイザー派遣 10回から20回						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善支援やワークライフバランスの推進のため、就業環境改善相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,111(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	5,407(千円)		民	5,407(千円)
			都道府県	2,704(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			(千円)
備考(注4)	H26年度：7,555千円、H27年度：556千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備				【総事業費】 20,670 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	ナースステーション等の整備を行い働きやすい勤務環境に改善することにより離職防止を図る。 勤務環境が改善する看護職員数 20人						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	病院等が行う看護師宿舎、病院内保育所、ナースステーション等の施設整備に要する経費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		20,670 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0 (千円)
		基金	国	4,593 (千円)		民	4,593(千円)
			都道府県	2,297 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		13,780 (千円)			
備考 (注4)	H26 年度 : 6,890 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費】 5,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県社会保険労務士会、日本医業経営コンサルタント協会埼玉県支部						
事業の目標	・勤務環境改善支援センターの平成26年度中の設置						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理面でのアドバイザー配置 ・医業分野に関するアドバイザー配置 ・医療スタッフの勤務環境に関する相談窓口の設置 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,650(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	3,766(千円)		民	3,766(千円)
			都道府県	1,884(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		(千円)	
備考(注4)	H26年度：187千円、H27年度：5,463千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費】 240,058 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県、市町村						
事業の目標	<p>アウトプット：小児二次救急医療を担う県内14地区の輪番等参加病院に、運営費を補助する。</p> <p>アウトカム：夜間や休日にも小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合。 71.4%（平成25年度末）→100%（平成28年度）</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<p>①小児救急医療支援事業 夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児二次救急体制を確保する事業の運営費の一部を補助する。</p> <p>②小児救急医療拠点病院運営事業 地域の拠点病院が、複数の二次救急医療圏から夜間や休日に小児救急患者の受け入れを行う事業の運営費の一部を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		240,058 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,290 (千円)
		基金	国	159,275 (千円)		民	156,985 (千円)
			都道府県	79,638 (千円)			
		その他	1,145 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考(注4)	H26年度：238,913 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】	22,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	<p>休日や夜間の子どもの急病について電話相談を実施することにより、保護者の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。</p> <p>・年間相談件数：50,000件</p>						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	<p>○小児救急電話相談事業</p> <p>子どもの急な病気やケガなどについて、家庭での処置方法や医療機関の受診の要否等をアドバイスする。</p> <p>【相談日及び相談時間】</p> <p>1 平日（月曜日～土曜日） 19:00～翌7:00</p> <p>2 休日（日曜日・祝日・年末年始） 9:00～翌7:00</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,100 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	14,733 (千円)		民	14,733 (千円)
			都道府県	7,367 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0 (千円)			(千円)
備考 (注4)	H26 年度：22,100 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師の勤務環境改善					【総事業費】 68,805 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	埼玉県						
事業の目標	医療クークを配置する病院支援：37医療機関（特定機能病院1、その他36）へ48名の医師事務補助者の病院配置 医師確保が困難な地域等への指導医（非常勤）の派遣：4医療機関						
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が行う医療クーク採用を支援し、医師が診察に集中できる環境整備を行う。（診療報酬で加算されていない医療機関に限る） ・秩父地域など医師確保が困難な地域の若手医師のスキルアップ支援のため、指導医（非常勤）の派遣を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		68,805(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	45,870(千円)		民	45,870(千円)
			都道府県	22,935(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)		(千円)	
備考(注4)	H26年度：45千円、H27年度：68,760千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。